

これからの 産廃コンサル

「中小規模の処理業者の側に立つ事業支援を目指し、これまでの産廃コンサルとの違いを出したい」。そう語るのは、北村行政書士・産廃コンサルティング総合事務所(東京・中野、☎03・5942・8295)の北村亨所長。行政・処理業双方の実務経験を積み、4年前に開業。コンプライアンスと事業支援の2つの視点を複合できるのが強みといえる。
(聞き手＝本紙・加藤)

——もとは都庁の職員 しました。当初コンサルと聞いています。北村亨氏(以下、北村) 通算35年、一廃・産廃の業務に携わり、定年後は高俊興業に入社、社長室取締役と最後は顧問を務めました。行政と処理業の両方の立場で積んだ実務経験を生かそうと、2009年に行政書士登録と産廃コンサル業を開業

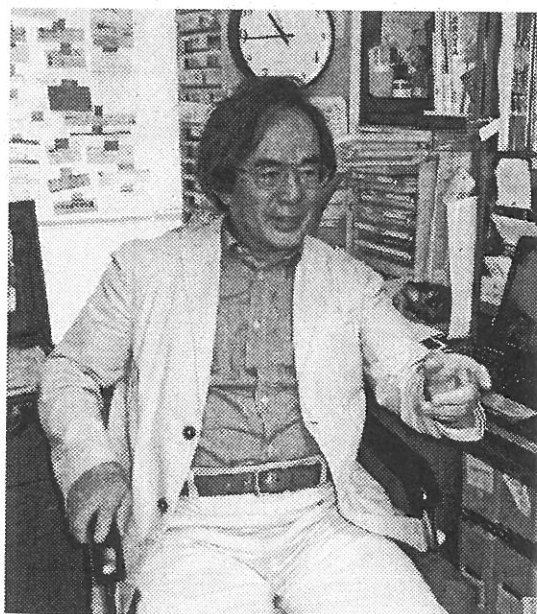
——これまでのコンサルとの違いは何ですか。北村 法律を法律通りに解釈するだけ、行政の代弁者になっていたと

——それに伴う行政書士の業務の複合事業を 目指しましたが、それがよかったです。コンサル先の顧客は12社となり、経営的に軌道に乗り始めました。

——これまでのコンサルとの違いは何ですか。北村 法律を法律通りに解釈するだけ、行政の代弁者になっていたと

中小規模業者の側に立つ事業支援を

北村行政書士・産廃コンサルティング総合事務所所長 北村 亨氏に聞く



思えてなりません。大きく、大手だけですべて手はともかく、中小規模の廃棄物が適正に処理の処理業者はコンプライアンスだけでなく、事業に関する知識も人材も大変不足しており、一応許可を持っていても、どのように事業を展開するのか具体的な助言や個別の支援が必要です。中小規模の処理業者がもっと安定した事業ができるよう相手と同じ目線での支援が大切だと思います。適正処理の遂行に事業規模の大小は関係ない。行政書士を結集し、

——当面の課題は何でしょうか。北村 個人の能力・力量だけでは限界がありますので廃棄物関連の行政書士を結集し、組織的にかつ処理業者の立場に立ったコンサルチームを編成したいと思います。その一環として、5月に「行政書士ネット・東京会」を立ち上げました。

行政書士の参加、協力により、廃棄物だけでなく、省エネ、労務管理など中小規模の処理業者が必要とする分野でさまざまな事業支援ができる体制を作ります。これを核に行政書士事業の普及拡大などを行っていきます。

特に、業許可の取得を希望する事業者への説明会や、業許可を取得したばかりの新規事業者への事業経営相談会が当面の課題です。これまで行政の手が届かなかった、置き去りにされていた分野に重点を置き、活動を展開していきたいと思っています。